

令和 2 年 5 月 2 6 日

保護者 様

横浜市教育委員会
横浜市立港南台ひの特別支援学校
校長 井戸 大輔

6 月 1 日以降の段階的な学校再開について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5 月 2 5 日に緊急事態宣言が解除され、横浜市立学校は 6 月 1 日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

1 段階的な学校再開について

(1) 登校スケジュールについては以下の通りです。なお、6 月 1 日 (月) より給食を開始します。

月	火	水	木	金
6/1 B グループ登校日 ※13:40 下校	6/2 A グループ登校日 ※13:40 下校	6/3 B グループ登校日 ※13:40 下校	6/4 A グループ登校日 ※13:40 下校	6/5 B グループ登校日 ※13:40 下校
6/8 A グループ登校日 ※13:40 下校	6/9 B グループ登校日 ※13:40 下校	6/10 A グループ登校日 ※13:40 下校	6/11 B グループ登校日 ※13:40 下校	6/12 A グループ登校日 ※13:40 下校
6/15 B グループ登校日 ※13:40 下校	6/16 A グループ登校日 ※13:40 下校	6/17 B グループ登校日 ※通常日課	6/18 A グループ登校日 ※通常日課	6/19 B グループ登校日 ※通常日課
6/22 A グループ登校日 ※通常日課	6/23 B グループ登校日 ※通常日課	6/24 A グループ登校日 ※通常日課	6/25 B グループ登校日 ※通常日課	6/26 A グループ登校日 ※通常日課
6/29 B グループ登校日 ※通常日課	6/30 A グループ登校日 ※通常日課	7/1 一斉登校 ※通常日課		

- ・ 6 月 1 日 (月) ~ 1 6 日 (火) は AB グループ別の分散登校での短縮 1 3 : 4 0 下校
- ・ 6 月 1 7 日 (水) ~ 3 0 日 (火) は AB グループ別の分散登校での通常日課
- ※AB グループは、従来のグループ編成からの変更はありません
- ・ 7 月 1 日 (水) ~ は一斉登校での通常日課

- ・ 6 月 1 日・2 日の授業予定は、全学年学活 (生活) です。
ただし、小 6、中 3、高 3 は VTR 視聴方式による始業式をそれぞれおこないます。
- ・ 6 月 3 日以降の授業予定につきましては、6 月 1 日・2 日の登校日に配布する学年日よりご確認ください。

(2) 再開にあたっての留意点

○学校では、次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・こまめな換気の徹底
- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・近距離での会話や発声への配慮
- ・飛沫飛散防止のため、可能な限りマスク着用
- ・手洗い等の励行を指導
- ・校内の消毒

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

○スクールバスは登下校便とも運行しますが、自家用車による送迎が可能なご家庭につきましては、密集状態を避けるため、自家用車による送迎をお願いいたします。

2 児童生徒の健康状態の把握について

- ・学校再開にあたり、児童生徒の健康観察と、ご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため体温を連絡帳にご記入ください。
- ・なお、登校後、幼児児童生徒の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じますので、ご承知おきください。
- ・また、ご家庭で通学場面等での感染の可能性を考え、登校を控える場合は、発熱等の症状がない場合でも「欠席」の扱いにはなりません。
その他、ご不明なこと、ご不安なことがありましたら、学級担任や特別支援教育コーディネーターまでお声かけください。

3 その他

- ・感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるよう、ご家庭でもご協力をお願いします。また、児童生徒の健康についてご心配がある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- ・7月以降の授業の実施や長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

本件担当 副校長 金井
吉田